

(電子メール施行)
教体第1038号
令和2年4月6日

各 県 立 学 校 長 様

教 育 長

県立学校における春季休業明けの取扱いの変更について

標記の件につきまして、4月3日付教体第1032号で連絡したところですが、このたび、この土日における感染発生状況を踏まえ、当面4月19日までの間、原則、第1学区から第4学区は臨時休業としますので、学区毎に下記のとおり対応願います。

なお、緊急事態宣言が出た場合は改めて検討することを申し添えます。

記

1 第1学区、第2学区

- (1) 入学式・始業式を簡素化し実施の上、当面19日まで臨時休業とする
- (2) 週1日、午前中の登校日を設定する
登校時間：通勤時間帯を避ける
授業：実施しない
部活動：登校日のみ、午前中の時間帯で1日2時間まで校内での活動を認める

2 第3学区、第4学区

- (1) 入学式・始業式を簡素化し実施の上、当面19日まで臨時休業とする
- (2) 週2日、午前中の登校日を設定する
登校時間：通勤時間帯を避ける
授業：実施しない
部活動：登校日のみ、午前中の時間帯で1日2時間まで校内での活動を認める

3 第5学区

- (1) 入学式・始業式を簡素化し実施の上、通常通り開始する
- (2) 登下校時間：通常の間とする
- (3) 授業時間：通常の間とする
- (4) 部活動：対外試合、合同練習のみ第5学区内の2校でのみ認める

4 特別支援学校

特別支援学校については、上記の方針に基づき、学校毎に対応

5 定時制・多部制・通信制課程については、上記の方針に基づき、学校毎に対応

6 始業式・入学式等の儀式的行事について

入学式については、会場の清掃やアルコール消毒、こまめな換気の実施、咳エチケットや手洗いの徹底など、感染防止の措置を講じた上で、最少人数で簡素化すること（参加人数の精選、式典時間の短縮、国歌・校歌は演奏のみ 等）

始業式については、入学式の実施に加え、体育館で全校児童生徒等が集合して実施せず簡素化すること（学年毎の実施、校内放送対応 等）

7 登校日について

こまめな換気の実施、咳エチケットや手洗いの徹底など、感染防止の措置を講じるとともに、学年毎に分散して日や時間帯を設定するなど、地域の状況や学校の実情に応じて感染防止に最大限の配慮をすること

8 教職員について

教職員の健康管理には十分に留意するとともに、自粛を求められている場所への立ち入りをしないよう指導すること

9 学習支援について

学習に著しく遅れが生じることがないように、教科ごとに次の家庭学習を適切に課し、登校日を利用した進捗状況の確認や、添削指導等を行うこと

【例】

- ・各教科の教員による授業のストリーミング配信
- ・ホームページに教科書の内容をまとめた学習課題の掲載
- ・NHK高校講座を活用した映像視聴による学習サポート
- ・（無償講座提供会社名）の講座を活用した学びのサポート
- ・ALTを活用した英語学習（ライティング添削、オンライン英会話）

10 その他

別添の「保護者向けメッセージ」を参考に、感染予防対策を保護者等にお知らせ願います。